

町田市特定建築物における飲料水貯水槽等維持管理状況報告書の提出 Graffer(グラファー)スマート申請マニュアル

ご 利 用 の 前 に

◆ 基本事項

- 「Graffer スマート申請」(以下、「スマート申請」)は、株式会社グラファーが提供し、町田市がオンライン申請の手続きで使用している、インターネット通信を使用する申請サービスです。利用する際に発生する通信料につきましては、利用者の方に負担いただく必要があります。
- スマート申請を利用するには、メールアドレスが必要です。手続きに利用可能なメールアドレスをお持ちでない場合は、スマート申請以外の方法(窓口にて提出、郵送、FAX 等)にて手続きいただく必要があります。

◆ 推奨環境 以下の OS の最新バージョン・推奨ブラウザにて利用してください。

- **スマートフォン**
iPhone の場合 OS: iOS 最新版、ブラウザ: Safari 最新版
Android の場合 OS: Android 最新版、ブラウザ: Google Chrome 最新版
- **パソコン(推奨ブラウザ)**
Safari 最新版、Google Chrome 最新版、Microsoft Edge 最新版、Firefox 最新版

◆ スマート申請の取扱いについて

- 開庁時間外に申請された場合は、翌開庁日以降の受付となります。また、必要な添付書類が不足していた場合は、差し戻しをさせていただく場合があります。
- 必要事項の入力漏れや必要書類の不足等があった場合は、市担当者から連絡させていただきます。スマート申請には担当者の連絡先を入力する部分がありますが、平日の日中に連絡が取れる連絡先を入力してください。
- スマート申請をご利用いただいた場合、受付後に添付データ等の返却は行いません。

◆ 添付書類について

- 以下の書類をそれぞれ電子データ(**PDF ファイル形式**)にてアップロードする必要があります。1 ファイルにつき 10MB までアップロードできます。PDF ファイル形式にて添付できない場合は、郵送又は直接、ご提出ください。PDF ファイルのセキュリティ設定(閲覧・印刷制限等)により処理できない場合は差し戻しとさせていただく場合がありますので、ご注意ください。

<添付書類>

- 1 町田市飲料水貯水槽等維持管理状況報告書
- 2 飲料水水質検査成績書の写し
- 3 残留塩素等の検査実施記録票の写し

- 貯水槽の清掃・点検に関する作業完了報告書につきましては、添付不要です。

【本マニュアルに関する留意事項】

スマート申請は、株式会社グラファーにより、表記内容やレイアウト等が更新される場合があります。本マニュアルは、2025 年 9 月 1 日時点の情報をもとに構成しています。

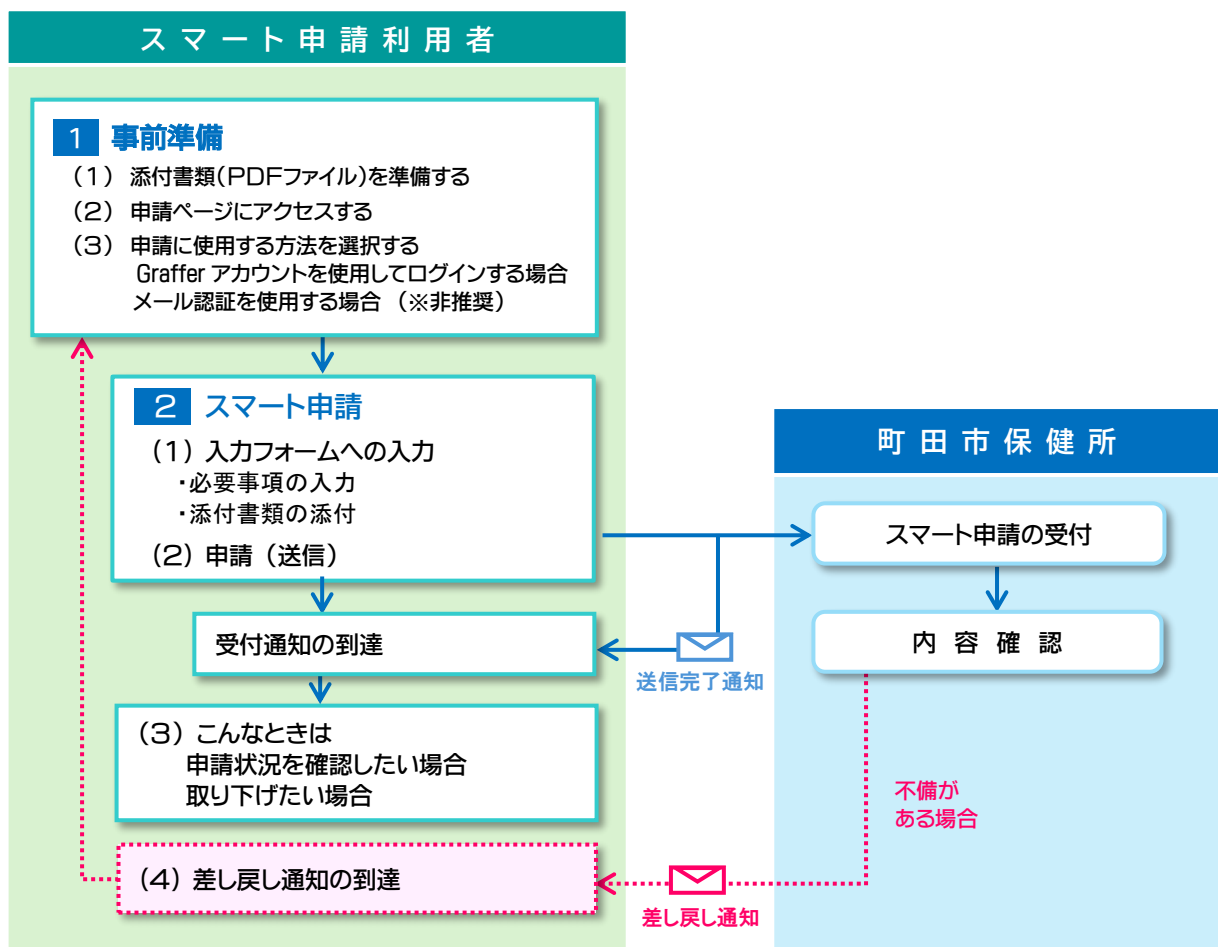
目 次

1 事前準備

- (1) 添付書類(PDFファイル)を準備する 3
- (2) 申請ページにアクセスする 3
- (3) 申請に使用する方法を選択する 4
 - Graffer アカウントを使用してログインする場合 4
 - メール認証を使用する場合（※非推奨） 6

2 スマート申請

- (1) 入力フォームへの入力 7
- (2) 申請（送信） 11
- (3) こんなときは
 - 申請状況を確認したい場合/取り下げたい場合 12
- (4) 【内容に不備がある場合のみ】差し戻し通知の到達 13



Graffer を使用したスマート申請の流れ

(1) 添付書類(PDFファイル)を準備する

以下の添付書類をそれぞれ PDF ファイル形式で用意してください。

- 1 町田市飲料水貯水槽等維持管理状況報告書
- 2 飲料水水質検査成績書の写し
- 3 残留塩素等の検査実施記録票の写し

※貯水槽の清掃・点検に関する作業完了報告書につきましては、添付不要です。

- ① PDF ファイルで添付できない場合は郵送、FAX 又は直接、提出してください。
- ① PDF ファイルは、1 ファイルにつき 10MB(メガバイト)までアップロードできます。
- ① PDF ファイルのセキュリティ設定(閲覧・印刷制限等)により処理できない場合は差し戻しとさせていただきます場合がありますので、ご注意ください。

参考 町田市飲料水貯水槽等維持管理状況報告書の様式は、町田市ホームページに掲載しています

【掲載階層】 町田市トップページ (<https://www.city.machida.tokyo.jp/>)
> 医療・福祉 > 町田市保健所 > 環境衛生 > 特定建築物



(2) 申請ページにアクセスする

下記の URL にアクセスしてください。

◆ 「町田市特定建築物における飲料水貯水槽等維持管理状況報告書の提出」(Graffer ホームページ)

<https://ttzk.graffer.jp/city-machida/smart-apply/apply-procedure-alias/inryosuichosuiso-houkoku>

※ 右の二次元コードからもアクセスできます。



参考 町田市ホームページにも上記URLを掲載しています

【掲載階層】 町田市トップページ (<https://www.city.machida.tokyo.jp/>)
> 医療・福祉 > 町田市保健所 > 特定建築物

(3) 申請に使用する方法を選択する

スマート申請を行うには、Graffer アカウントを使用して申請する方法と、Graffer アカウントを使用せずにメール認証により申請する方法がありますが、アカウントを使用しない場合は利用可能な機能に制限があるため、Graffer アカウントを使用して申請する方法を推奨します。なお、Graffer アカウントは無料で登録することができます。

- ① Graffer アカウントを使用せず、メール認証によってスマート申請を利用し、報告を提出することもできます。Graffer アカウントを使用すると、申請後に申請内容や取扱い状況を確認することができるほか、過去に申請に使用した入力した情報を再利用して新たな申請を行うこともできるなどのメリットがあります。

Graffer アカウントを使用してログインする場合 ※推奨

Graffer アカウントをお持ちでない場合は、表示内容を確認し、「新規登録またはログインして申請」をクリックしてください。

町田市特定建築物における飲料水貯水槽等 維持管理状況報告書の提出

入力の状況

0%

町田市の「町田市特定建築物における飲料水貯水槽等維持管理状況報告書の提出」のオンライン申請ページです。

町田市内に所在する特定建築物で、貯水槽を設けて飲料水を供給している建物の届出者は年に1度、報告してください。

【報告期間】毎年12月1日から12月15日の間

手続きの前に

- 複数の物件がある場合でも、こちらの手続きは1件ずつ行ってください。
- 貯水槽を設けて飲料水を供給していない特定建築物におかれましては、報告不要のため、こちらの手続きは不要です。
- こちらの手続きでは、「町田市飲料水貯水槽等維持管理状況報告書」、「飲料水水质検査成績書の写し」及び「残留塩素等の検査実施記録票の写し」等について、電子データ（PDFファイル形式）をアップロードする必要があります。1ファイルにつき10MBまでアップロードいただけます。PDFファイル形式にて添付できない場合、郵送又は直接、ご提出ください。
- 貯水槽の清掃・点検に関する作業完了報告書につきましては、添付不要です。

[様式等、詳細はこちら](#) 

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

Graffer アカウントをお持ちでない場合（Graffer アカウントの登録）

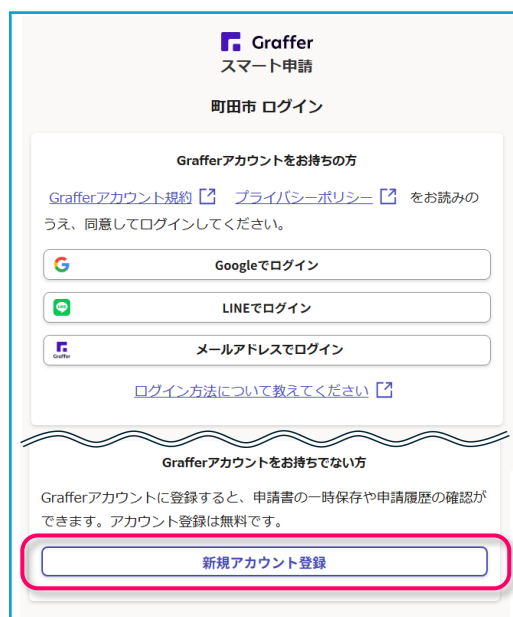
下部にある「新規アカウント登録」をクリックして、次の画面に進み、新規アカウントを登録してください。

参考 Graffer アカウントの作り方については、下記 URL からご確認ください

◆「Graffer アカウントの作り方を教えてください」（株式会社グラファー）

<https://graffer.jp/faq/wh3fgw>

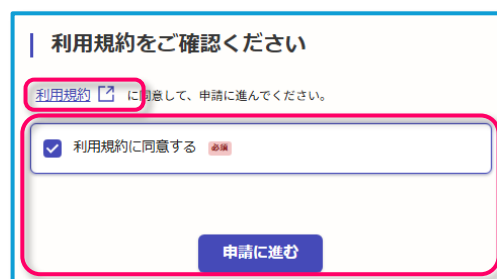
※ 下の二次元コードからもアクセスできます。



「Graffer アカウント規約」、「プライバシーポリシー」を確認し同意のうえ、ログインしてください。



画面下部の「利用規約」を確認し同意のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「申請に進む」をクリックしてください。



メール認証を使用する場合 ※非推奨

△ メール認証を利用して報告を提出する場合、申請者は申請後に申請内容や取扱い状況を確認することができなくなるほか、過去に申請に使用した入力情報を再利用して新たな申請を行うこともできなくなります。仮に差戻しがあった場合でもすべて入力し直す必要がありますのでご注意ください。

「アカウント登録せずにメールで申請」を選択します。

メールアドレスを入力し、「確認メールを送信」をクリックします。

確認メールを送信したアドレスあてに、「noreply@mail.graffer.jp」からメールが届きますので、記載されている URL をクリックして、メールアドレスの認証を完了してください。

画面下部の「利用規約」を確認し同意のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「申請に進む」をクリックしてください。

- ① メールに記載されているURLをクリックしても接続できない場合
自動で推奨でないブラウザが開かれている可能性があります。メール内のURLをコピーし、推奨ブラウザで接続し直してみてください。

【参考】スマート申請はOSの最新バージョン・推奨ブラウザにて接続してください。

◆ スマートフォン

iPhone の場合 OS: iOS 最新版、ブラウザ: Safari 最新版

Android の場合 OS: Android 最新版、ブラウザ: Google Chrome 最新版

◆ パソコン（推奨ブラウザ）

Safari 最新版、Google Chrome 最新版、Microsoft Edge 最新版、Firefox 最新版

(1) 入力フォームへの入力

報告者の情報

報告対象のビル名をご入力ください

入力したら、「一時保存して、次へ進む」をクリックし、次の画面に移動してください。

① メール認証を利用している場合、「一時保存して、次へ進む」ではなく、「次へ進む」と表示されます。

次へ進む

町田市特定建築物における飲料水貯水槽等維持管理状況報告書の提出

入力の状況 33%

入力フォーム

報告者の情報

名前 必須

報告対象のビル名をご入力ください

メールアドレス 任意入力

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

申請の概要等の確認に戻る

提出書類をアップロードしてください

提出書類（PDF 形式）をアップロードしてください。提出書類が複数ファイルに分かれてしまう場合は、「追加アップロード」の項目にアップロードすることもできます。

① PDF ファイルで添付できない場合は、郵送、FAX 又は直接、提出してください。

① PDF ファイルは、1 ファイルにつき 10MB までアップロードできます。

① PDF ファイルのセキュリティ設定（閲覧・印刷制限等）により処理できない場合は差し戻しとさせていただきます場合がありますので、ご注意ください。

入力したら、「次へ進む」をクリックし、次の画面に移動してください。

町田市特定建築物における飲料水貯水槽等維持管理状況報告書の提出

入力状況 67%

入力フォーム

報告書類を添付してください

こちらでアップロードできるファイル形式は「PDFファイル形式」です。
添付ファイル1つにつき10MBまでアップロードできます。

町田市飲料水貯水槽等維持管理状況報告書 必須

 ファイルを選択…

飲料水水質検査成績書の写し 必須

前年12月から報告年11月までに実施したもののすべて（防錆剤を使用している場合にはその検査結果も含む）が対象です。

 ファイルを選択…

残留塩素等の検査実施記録票の写し 必須

報告年11月分が対象です。

 ファイルを選択…

◆留意事項1
中央式給湯設備がある施設については、給湯水に関する「飲料水水質検査成績書の写し」及び「残留塩素等の検査実施記録票の写し」を併せて添付してください。

◆留意事項2
貯水槽の清掃・点検に関する作業完了報告書の写しは、添付不要です。

【注意】追加アップロードが必要な場合
飲料水水質検査成績書の写しや、残留塩素等の検査実施記録票の写しが、複数のファイルに分かれている等、上記にて添付しきれない場合、以下にて追加アップロードできます。

追加アップロード1 任意

 ファイルを選択…

追加アップロード2 任意

 ファイルを選択…

追加アップロード3 任意

 ファイルを選択…

追加アップロード4 任意

 ファイルを選択…

追加アップロード5 任意

 ファイルを選択…

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

 戻る

(2) 申請（送信）

申請内容を確認し、内容に問題がなければ、「この内容で申請する」をクリックして下さい。

申請が正しく送信できた場合、申請内容が送信完了をお知らせするメールが「noreply@mail.graffer.jp」から自動送信されます。

町田市特定建築物における飲料水貯水槽等維持管理状況報告書の提出

入力状況100%

申請内容の確認

報告者の情報

申請者の種別

必須

個人

編集

名前

必須

編集

保健所中町庁舎

編集

メールアドレス

自動入力

hoken040@city.machida.tokyo.jp

報告書類を添付してください

町田市飲料水貯水槽等維持管理状況報告書

必須

[町田市飲料水貯水槽等維持管理状況報告書.pdf](#)

編集

飲料水水質検査成績書の写し

必須

[水質検査表（2025年9月分）.pdf](#)

編集

残留塩素等の検査実施記録票の写し

必須

[残留塩素記録（2025年11月）.pdf](#)

編集

追加アップロード 1

任意

[【給湯系統】水質検査表（2025年9月分）.pdf](#)

編集

追加アップロード 2

任意

[【給湯系統】残留塩素記録（2025年11月）.pdf](#)

編集

追加アップロード 3

任意

編集

追加アップロード 4

任意

編集

追加アップロード 5

任意

編集

この内容で申請する

(3) こんなときは

申請状況を確認したい場合/取り下げたい場合

① 送信完了メールに、申請の詳細を確認するための URL が記載されているので、押下します。

- ① メールに記載されているURLをクリックしても接続できない場合
自動的に推奨でないブラウザが開かれている可能性があります。
メール内のURLをコピーし、推奨ブラウザで接続し直してみてください。

【参考】スマート申請は以下のOSの最新バージョン・推奨ブラウザにて接続ください。

◆ スマートフォン

iPhoneの場合 OS: iOS 最新版、ブラウザ: Safari 最新版

Androidの場合 OS: Android 最新版、ブラウザ: Google Chrome 最新版

◆ パソコン（推奨ブラウザ）

Safari 最新版、Google Chrome 最新版、Microsoft Edge 最新版、Firefox 最新版

② Graffer へのログイン画面が現れますので、「Graffer アカウント規約」、「プライバシーポリシー」を確認し同意のうえ、ログインしてください。

③対応ステータス欄に、現在の申請状況が表示されています。

④申請を取り下げたい場合は、「申請を取り下げる」を押下し、取り下げてください。

The screenshot shows a web interface for an application. At the top, it says '申請一覧 / 申請詳細' (Application List / Application Details). The title is '町田市特定建築物における飲料水貯水槽等維持管理状況報告書の提出' (Submission of Report on Maintenance Management Status of Drinking Water Storage Tanks etc. in Designated Buildings in Machida City). Below the title is the application number '申請番号 8428-3305-6749-1732745'. There are two buttons: '申請を取り下げる' (Withdraw Application) and 'この申請をもとに新規申請' (Apply for New Application Based on This Application). Below these are tabs for '申請基本情報' (Basic Application Information) and '申請内容' (Application Content). The '申請基本情報' tab is active, showing: '申請先' (Application To) as '町田市' (Machida City), '対応ステータス' (Response Status) as '受付済' (Received), '手続き名称' (Procedure Name) as '町田市特定建築物における飲料水貯水槽等維持管理状況報告書の提出', '申請者情報' (Applicant Information) with '種別' (Type) as '個人' (Individual), '氏名' (Name) as '■■■■■■■■■■', 'メールアドレス' (Email Address) as '■■■■■■■■■■@■■■■■■■■■■.■■■■', and '受付日時' (Received Date/Time) as '2025/10/22 15:58'.

※Graffer アカウントを利用せず申請した場合、「この申請をもとに新規申請」ボタンは現れません。

対応ステータスの各状況について

対応ステータス	状 況
受付済	市担当者が未確認の状態です。
処理中	市担当者が確認作業中の状態です。
完了	受付処理が完了した状態です。
差し戻し	市担当者が申請内容を確認し、添付図書類の不備等のため差し戻しされた状態です。
取下げ	申請を取り下げる取下げをしたか、市担当者が何らかの理由で取下げした状態です。

(4)【内容に不備がある場合のみ】差し戻し通知の到達

内容に不備がある場合、申請が差し戻される場合があります。その際には、差し戻しを伝える通知が「noreply@mail.graffer.jp」から送信されます。差し戻し理由を確認したうえで再度、申請してください。

Graffer アカウントを使用して申請していた場合

「差し戻し通知」のメール内に、申請状況の詳細確認用の URL が記載されています。当該 URL から開いた画面から Graffer にログインすると、「この申請をもとに新規申請」を選択できますので、差し戻された申請の入力内容をもとに、指摘箇所を修正することで再度、新規申請しなおしてください。

The screenshot shows the '申請一覧 / 申請詳細' (Application List / Application Details) page for '町田市特定建築物における飲料水貯水槽等維持管理状況報告書の提出' (Submission of a report on the maintenance status of drinking water storage tanks, etc., in designated buildings in Machida City). The application number is 8428-3305-6749-1732745. A red box highlights the button 'この申請をもとに新規申請' (New application based on this application). Below the button, there are tabs for '申請基本情報' (Basic application information) and '申請内容' (Application content). The '申請先' (Application destination) is '町田市' (Machida City). The '対応ステータス' (Response status) is '差し戻し' (Returned). The '手続き名称' (Procedure name) is '町田市特定建築物における飲料水貯水槽等維持管理状況報告書の提出' (Submission of a report on the maintenance status of drinking water storage tanks, etc., in designated buildings in Machida City). The '申請者情報' (Applicant information) section shows '種別' (Type) as '個人' (Individual), '氏名' (Name) as [REDACTED], and 'メールアドレス' (Email address) as [REDACTED]. The '受付日時' (Reception date and time) is '2025/10/22 15:58'.

「アカウント登録せずメールで申請」を使用して申請していた場合

差し戻された申請の入力内容を再利用して申請することはできません。再度、「**2** Graffer スマート申請」から新規申請をしなおしてください。

3 受付完了通知の到達

内容に不備がなければ、スマート申請が受理された旨のメールが「noreply@mail.graffer.jp」から送信されます。受付が完了したことを知らせる内容となりますので、必要に応じ保存してください。

■「よくあるご質問」ページ(株式会社グラファー)のご案内

株式会社グラファーが提供する「よくあるご質問」ページをご覧ください。スマート申請の各ページ（入力フォームのページを含む）の上部及び下部に、リンクがありますので、スマート申請の操作に関しお困りの場合などにはご確認ください。

町田市 スマート申請

[よくあるご質問](#) メニュー

町田市特定建築物における飲料水貯水槽等維持管理状況報告書の提出

入力の状況 0%

町田市の「町田市特定建築物における飲料水貯水槽等維持管理状況報告書の提出」のオンライン申請ページです。

町田市内に所在する特定建築物で、貯水槽を設けて飲料水を供給している建物の届出者は年に1度、報告してください。

【報告期間】 毎年12月1日から12月15日の間

手続きの前に

- 複数の物件がある場合でも、こちらの手続きは1件ずつ行ってください。
- 貯水槽を設けて飲料水を供給していない特定建築物におかれましては、報告不要のため、こちらの手続きは不要です。
- こちらの手続きでは、「町田市飲料水貯水槽等維持管理状況報告書」、「飲料水水质検査成績書の写し」及び「残留塩素等の検査実施記録書の写し」等について、電子データ（PDFファイル形式）をアップロードする必要があります。1ファイルにつき10MBまでアップロードいただけます。PDFファイル形式にて添付できない場合、郵送又は直接、ご提出ください。
- 貯水槽の清掃・点検に関する作業完了報告書につきましては、添付不要です。

[様式等、詳細はこちら](#)

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

[新規登録またはログインして申請](#)

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

[アカウント登録せずにメールで申請](#)

町田市公式ページとして株式会社グラファーが運営しています。

株式会社グラファーはプライバシーマークとIS 689557 / ISO27001 及び CLOUD 806590 / ISO27017を取得しています。

ANAB ISO 9001:2015 17004041

ANAB ISO 27001:2017 IS 689557 / ISO 27001 CLOUD 806590 / ISO27017

運営会社 利用規約 Grafferアカウント利用規約 プライバシーポリシー よくあるご質問

Graffer スマート申請 ウェブアクセシビリティ方針

© 2017 Graffer, Inc.

町田市保健所 生活衛生課 環境衛生係
〒194-0021 東京都町田市中町 2-13-3 保健所中町庁舎
電話：042-722-3254/ファクシミリ：042-722-7354